

～創業補助金・事業承継補助金への応募を予定される方へ～

「産業競争力強化法に規定される認定特定創業支援事業を受けた証明書・確認書について」

特定創業支援事業に係るセミナーの全日程の受講終了時に「証明書」を発行します。  
また、セミナーの仮申込により「確認書」をさいたま市が発行します。

○H29年度特定創業支援事業に係るセミナーについて

セミナー名称：「わかりやすい！実践的！創業成功スクール」

開催日時：平成29年11月11日（土）・18日（土）、12月2日（土）・9日（土）  
いずれも10時～16時

開催場所：新都心ビジネス交流プラザ 4階B会議室

受講料：8,000円（全4回分）

注）・セミナーは全4回出席する必要があります。1日でも欠席があった場合は証明書を発行できません。

- ・応募者ご本人が受講してください。社員など代理の方が出席した場合は証明書を発行できません。
- ・セミナー受講料の振込後は返金できません。

○確認書発行のためのセミナー仮受講申込みについて

H29年度創業・事業承継補助金応募者の皆様においては、本セミナー募集前に受講の仮申込みを受け付け、確認書を発行します。(受付5月29日（月）まで)

下記メールアドレスまで、必要事項記載の上、送信ください。

(募集開始の際に、仮申込は本申込となり、受講票が送信されます)

メール件名：創業成功スクール申込み（確認書）

- ① 氏名：○○ ○○（フリガナ）
- ② 住所：〒○○○ - ○○○○
- ③ TEL：連絡がとれる携帯 TEL
- ④ FAX：
- ⑤ E-Mail：必須
- ⑥ 予定している事業内容：100字程度まで
- ⑦ 創業予定時期（年・月）

※創業補助金または事業承継補助金への申請する事業計画書を添付してください。

送信先：SNB@sozo-saitama.or.jp

**【お問合せ先】**

公益財団法人さいたま市産業創造財団

支援・金融課 経営支援チーム 鈴木、長尾

TEL:048 - 851 - 6652

Mail : [SNB@sozo-saitama.or.jp](mailto:SNB@sozo-saitama.or.jp)